

第24回定時株主総会資料

(電子提供措置事項のうち法令及び定款に基づく)
(書面交付請求による交付書面に記載しない事項)

- 連結計算書類
「連結注記表」
- 計算書類
「個別注記表」

第24期 (2023年1月1日から2023年12月31日まで)

ルーデン・ホールディングス株式会社

上記事項につきましては、法令及び当社定款第13条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。なお、本株主総会におきましては、書面交付請求の有無にかかわらず、株主の皆様へ電子提供措置事項から上記事項を除いたものを記載した書面を一律でお送りいたします。

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

- ・ 連結子会社の数 5社
- ・ 連結子会社の名称 株式会社ルーデン・ライフサービス
株式会社ルーデン・ビルマネジメント
株式会社ツーエム
株式会社ルーデン・プロパティ
株式会社P2P BANK

② 非連結子会社の状況 該当事項はありません。

(2) 持分法の適用に関する事項 該当事項はありません。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度は、連結会計年度と一致しております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

その他有価証券

- ・ 市場価格のない株式等以外のもの 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
- ・ 市場価格のない株式等 移動平均法による原価法

ロ. 棚卸資産

- ・ 原材料 先入先出法による原価法（連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。
- ・ 仕掛品 個別法による原価法（連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

- ・貯蔵品 最終仕入原価法（連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。
- ・販売用不動産 個別法による原価法（連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

- イ. 有形固定資産
（リース資産を除く） 当社及び連結子会社は主として建物（建物附属設備を除く）及び2016年4月1日以後に取得した建物附属設備並びに構築物については定額法、その他については定率法を採用しております。
なお、耐用年数及び残存価額については法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。
なお、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間均等償却によっております。
- ロ. 無形固定資産
（リース資産を除く） 定額法
なお、耐用年数については法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。
ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）による定額法によっております。
- ハ. リース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が適用初年度開始前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
- ニ. 長期前払費用 定額法
なお、償却期間については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

当社及び連結子会社5社は、債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

連結子会社2社は、従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

ハ. アフターコスト引当金

連結子会社1社は、コーティング施工及びリフォーム工事等の無償保証費用等のアフターコストの支出に備えるため、過去の実績に基づく将来発生見込額を計上しております。

④ 収益及び費用の計上基準

イ. ハウスケア事業

顧客との契約に基づき、コーティング等の施工を行う履行義務を負っております。当該履行義務は、顧客による検収が完了した時点をもって収益を認識しております。

ロ. ビル総合管理事業

顧客との契約に基づき、履行義務が充足するにつれて一定期間にわたり収益を認識しております。

ハ. 総合不動産事業

顧客と不動産売買契約を締結しており、物件の引渡しを履行義務として識別し、物件の引渡時点で収益を認識しております。

⑤ その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

イ. 退職給付に係る負債の計上基準

連結子会社2社は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

ロ. グループ通算制度の適用

グループ通算制度を適用しております。

(5) 会計方針の変更に関する注記

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる連結計算書類に与える影響はありません。

(6) 会計上の見積りに関する注記

・ 貸倒引当金

① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額 332,298千円

② 重要な会計上の見積りに関するその他の情報

売上債権等の内、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し回収不能見込額を貸倒引当金として計上しております。貸倒実績率及び個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。なお、債務者の財務状況が悪化した場合、翌連結会計年度において認識する金額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

2. 連結貸借対照表に関する注記

減価償却累計額には、減損損失累計額を含めて表示しております。

3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	13,008,600株	一株	一株	13,008,600株

(2) 自己株式の数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	200株	一株	一株	200株

(3) 剰余金の配当に関する事項

該当事項はありません。

(4) 当連結会計年度末日における新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
当社	2013年新株予約権	普通株式	290,000	—	290,000	—	—
当社	2014年新株予約権	普通株式	237,000	—	—	237,000	35,313
当社	2015年新株予約権	普通株式	249,800	—	—	249,800	49,960
当社	2016年新株予約権	普通株式	479,700	—	—	479,700	37,896
合計		—	1,256,500	—	290,000	966,500	123,169

4. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、事業計画等に照らして、必要な資金（主に第三者割当増資など）を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を関連当事者より調達しております。なお、デリバティブ取引は現在利用しておりません。

② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金並びに貸付金は、顧客及び貸付先の信用リスクに晒されております。

有価証券は、その他有価証券であり、発行体の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、未払金並びに未払法人税等は、1年以内の支払期日であります。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ. 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社連結子会社は、連結子会社各社における債権管理規程に従い、営業債権及び貸付金について、各事業部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

ロ. 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社連結子会社は、営業債権債務について、現金決済を原則としているため、金利変動リスクはありません。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況を把握しております。

ハ. 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社及び当社連結子会社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

当連結会計年度末における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。また、現金は注記を省略しており、預金、売掛金、支払手形及び買掛金、未払金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 有価証券			
その他有価証券	80,000	80,000	—
(2) 投資有価証券			
その他有価証券	1,109,442	1,109,442	—
資産計	1,189,442	1,189,442	—

5. 賃貸等不動産に関する注記

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

6. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	報告セグメント				その他	合計
	ハウスケ ア事業	ビル総合 管理事業	総合不動 産事業	計		
顧客との契約から生じる収益	676,680	1,602,495	379,833	2,659,008	—	2,659,008

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ソフトウェア開発事業を含んでおります。

2. 「顧客との契約から生じる収益以外の収益の額」については重要性がないことから、顧客との契約から生じる収益と区分して表示しておりません。

(2) 収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は「(4) 会計方針に関する事項④収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

7. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 193円32銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 8円24銭 |

8. 重要な後発事象に関する注記

資本金の額の減少（減資）及び剰余金の処分の件

2024年2月14日開催の取締役会において、2024年3月22日開催予定の第24回定時株主総会に、「資本金の額の減少（減資）及び剰余金の処分の件」を付議することを決議いたしました。

(1) 提案の理由

今後の資本政策の柔軟性及び機動性を確保することを目的として、会社法第447条第1項の規定に基づき、資本金の額を減少し、その他資本剰余金へ振り替えるものであります。

(2) 資本金の額の減少の内容

① 減少する資本金の額

資本金の額金10億円を金9億円減少して金1億円とし、減少する資本金の額の全額をその他資本剰余金に振り替えたいと存じます。

② 減資の方法

払戻を行わない無償減資とし、発行済株式総数の変更は行わず、資本金の額のみを減少し、減少する資本金の額金9億円をその他資本剰余金に振り替えるものであります。

③ 資本金の減少が効力を生ずる日

2024年3月31日（予定）

本件は純資産の部における科目間の振替処理であり当社の純資産額の変動はございません。

(3) 債権者保護手続の日程

債権者保護手続公告日 2024年2月20日（予定）

債権者保護手続完了日 2024年3月21日（予定）

(4) 剰余金の処分の件

当社第23回定時株主総会において承認可決されました「第2号議案 資本金及び資本準備金の額の減少（減資）並びに剰余金の処分の件」のうち「4. 剰余金の処分の内容」につきましては、当該決議内容が企業会計基準に反し、会社法の定め反する内容となっていたことが判明しました。そのため、当該決議は一部無効となり、その他資本剰余金及び別途積立金の繰越利益剰余金への振替は効力が生じないこととなりました。

そこで、今後の資本政策の柔軟性及び機動性を確保するため、会社法452条の規定に基づき、改めて、以下の通り繰越利益剰余金の欠損填補をさせて戴きたいと存じます。

① 減少する剰余金の項目及びその額

その他資本剰余金 879,308,218円

別途積立金 110,000,000円

- ② 増加する剰余金の項目及びその額
繰越利益剰余金 989,308,218円

9. 資産除去債務に関する注記

当社及び当社連結子会社5社は、賃貸借契約に基づき使用する事務所等において、退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確ではなく、また現在のところ、移転等も予定されていないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

- | | |
|----------------------|--|
| ① 子会社株式 | 移動平均法による原価法 |
| ② その他有価証券 | |
| ・市場価格のない株式等
以外のもの | 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） |
| ・市場価格のない株式等 | 移動平均法による原価法 |

(2) 固定資産の減価償却の方法

- | | |
|------------------------|--|
| ① 有形固定資産
(リース資産を除く) | 当社は主として建物（建物附属設備を除く）及び2016年4月1日以後に取得した建物附属設備並びに構築物については定額法、その他については定率法を採用しております。
なお、耐用年数及び残存価額については法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。
なお、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間均等償却によっております。 |
| ② 無形固定資産
(リース資産を除く) | 定額法
なお、耐用年数については法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。
ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）による定額法によっております。 |
| ③ リース資産 | リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が2009年2月28日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 |

(3) 引当金の計上基準

・ 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

当社は、主としてグループ会社への経営指導料等の役務を提供しております。当該履行義務は、一定期間にわたり充足されることから、サービスの提供期間にわたり収益を認識しております。

(5) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

- ・ グループ通算制度の適用 グループ通算制度を適用しております。

(6) 会計方針の変更に関する注記

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる計算書類に与える影響はありません。

(7) 会計上の見積りに関する注記

・ 貸倒引当金

- ① 当事業年度の計算書類に計上した金額 457,246千円
② 重要な会計上の見積りに関するその他の情報

売上債権等の内、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し回収不能見込額を貸倒引当金として計上しております。貸倒実績率及び個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。なお、債務者の財務状況が悪化した場合、翌事業年度において認識する金額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

2. 貸借対照表に関する注記

- (1) 減価償却累計額には、減損損失累計額を含めて表示しております。
- (2) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務は次のとおりであります。
- | | |
|--------|-----------|
| 短期金銭債権 | 80,146千円 |
| 長期金銭債権 | 457,483千円 |
| 短期金銭債務 | 215,623千円 |

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

- | | |
|--------------|-----------|
| ① 営業取引による取引高 | 162,354千円 |
| ② 営業取引以外の取引 | 2,097千円 |

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	200株	一株	一株	200株

5. 税効果会計に関する注記

(1) グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱いの適用

当社は当事業年度から連結納税制度からグループ通算制度へ移行しており、グループ通算制度において通算税効果額の授受を行わない方針としております。ただし、グループ通算制度へ移行したことによる法人税、地方法人税並びに税効果の会計処理、開示及び計算書類における将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産の回収可能性の判断への影響については重要性が乏しいため、当社は「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に定めた処理に通算税効果額を授受しないことによる影響を加味した上で、法人税、地方法人税並びに税効果の会計処理、開示及び計算書類における将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産の回収可能性の判断を実施しております。

(2) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：千円)

繰延税金資産	
一括償却資産損金算入限度超過額	100
貸倒引当金損金算入限度額	140,008
関係会社株式評価損	44,812
繰越欠損金	232,901
その他	30
繰延税金資産小計	417,851
評価性引当額	△417,851
繰延税金資産合計	—
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	107,757
繰延税金負債合計	107,757
繰延税金資産の純額	△107,757

(3) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別内訳

法定実効税率	30.6%
(調整)	
住民税均等割	0.2%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2%
新株予約権戻入益	△4.1%
評価性引当額の増減	△25.8%
その他	△0.9%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.2%

6. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 子会社及び関連会社等

種 類	会 社 等 の 名 称	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との 関係	取引の内容	取 引 金 額 (千 円)	科 目	期 末 残 高 (千 円)
子 会 社	株式会社ルーデン・ライ フサービス	所有 直接 100	連結子会社	業務委託費 受託金の金利	82,500 215	未収入金	59,700
	株式会社ルーデン・ビル マネジメント	所有 直接 100	連結子会社	業務委託費 借入金の金利 受託金の金利	60,000 382 1,499	未収入金 短期借入金 預り金 未払金	20,000 25,500 100,000 551
	株式会社P2P BANK	所有 直接 54.5	連結子会社	— — —	— — —	破産更生債権等 貸倒引当金 預り金	308,442 308,442 70,285
	Ruden Singa pore Pte. Ltd.	所有 直接 100	非連結子会社	— —	— —	関係会社長期立替金 貸倒引当金	149,040 128,803
							未払費用

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

市場価額等を勘案して一般的な取引条件と同様に決定しております。

(2) 役員及び個人主要株主等

種 類	会社等の名称又は氏名	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との 関係	取引の内容	取 引 金 額 (千 円)	科 目	期 末 残 高 (千 円)
主要株主 が議決権 の過半数 を所有し ている会 社(当該 会社の子 会社を含 む)	株式会社ブレイブ	(被所有) 直接 1.39	不動産取引	条件付買戻契約 の履行	153,500	売 上	—

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

形式的・名目的にはフォレスト・フォールディング株式会社(解散会社)から購入した土地については、実質的には当社子会社取締役西岡勇人氏の近親者である故西岡進氏との取引であるため、同社と本人連名で条件付買戻契約を締結していましたが、その履行が継承会社である株式会社ブレイブにより行われました。

7. 収益認識に関する注記

・顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載している「(4) 収益及び費用の計上基準」の内容と同一であります。

8. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	186円24銭
(2) 1株当たり当期純利益	9円71銭

9. 重要な後発事象に関する注記

資本金の額の減少（減資）及び剰余金の処分の件

2024年2月14日開催の取締役会において、2024年3月22日開催予定の第24回定時株主総会に、「資本金の額の減少（減資）及び剰余金の処分の件」を付議することを決議いたしました。

なお、詳細につきましては「連結注記表8. 重要な後発事象に関する注記」に記載しております。

10. 資産除去債務に関する注記

賃貸借契約に基づき使用する事務所等において、退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確ではなく、また現在のところ、移転等も予定されていないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。